

# 第1章 指針の基本事項

## 1 策定の趣旨

八百津町（以下、「本町」という。）は、日本の外交官として、第二次世界大戦中に多くのユダヤ人らを救った杉原千畝氏の出身地です。彼の人道精神は、「温かな気持ち」「日本人の精神の気高さ」として、わたしたちを清々しい気持ちにさせてくれます。本町ではこの人道精神を大切に、様々な人道の教育や啓発の取り組みを行ってきました。

世界では、第二次世界大戦の終わりを契機に、二度とこのような悲劇が繰り返されないよう、様々な人権に関わる条約の制定や国際的な会議の開催等、人権尊重、差別撤廃に向けた取り組みが行われてきました。

わが国でも、1947年（昭和22年）に施行された日本国憲法の「すべての国民の基本的人権の尊重」の考えに基づき、人権問題に関わる条約への批准や、法制度の整備が進められています。

しかしながら、様々な分野において多くの人の人権が尊重されず、生きづらさを抱えている状況があります。また、人口減少や少子高齢化、国際化、情報化等の社会変化の中で複雑多様化しており、新たに対応すべき人権課題も生じています。

こうした社会情勢、国・県の動向やこれまでの本町の人権に関する取り組み等を踏まえ、本町の人権施策の今後の方向性を示すとともに、これらを総合的かつ効果的に推進するため、「八百津町人権施策推進指針」（以下、「本指針」という。）を策定します。

## 2 人権に関する国内外の動き

### (1) 世界の動き

1948年（昭和23年）、第3回国連総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を定めた「世界人権宣言」が採択されました。その後「世界人権宣言」の内容に基づいて、1966年（昭和41年）に国際人権規約等、人権に関する数多くの国際規範が採択されてきました。

しかしながら、世界では人種、民族、宗教等の対立による紛争や内戦等が絶えず、飢餓や難民問題等の深刻な人権問題がみられます。こうした現状を受け、国際社会全体で人権課題について取り組むため、1994年（平成6年）に国連総会において、「世界人権宣言」の意義を再確認し、1995年（平成7年）から2004年（平成16年）までの10年間を「人権教育のための国連10年」とすることが決議されました。また同時に、「人権教育のための国連10年行動計画」が採択され、人権という普遍的な文化を世界中に構築するための取り組みが開始されました。

2004年（平成16年）に「人権教育のための国連10年」が終了を迎えた後は、引き続き人権教育を積極的に推進していくことを目的に「人権教育のための世界計画」が採択されました。「人権教育のための国連10年」は第1フェーズ（2005–2009）、第2フェーズ（2010–2014）を経て、現在は第3フェーズ（2015–2019）として、これまでの取り組みを強化するとともに、メディア専門家及びジャーナリストへの人権研修を促進することに重きを置いた取り組みが進められています。

### (2) 国内の動き

わが国では、1947年（昭和22年）に施行された日本国憲法において基本的人権の尊重を基本原則の一つとし、この考えのもとに人権に関する様々な取り組みが行われてきました。国連で採択された「国際人権規約」〔1979年（昭和54年）〕や「女子差別撤廃条約」〔1985年（昭和60年）〕、「児童の権利に関する条約」〔1994年（平成6年）〕等の諸条約にも批准し、人権課題への対応が進められています。

1994年（平成6年）に採択された「人権教育のための国連10年」の決議を受けて、1995（平成7年）に「人権教育のための国連10年推進本部」が設置され、平成9年（1997年）に『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画が策定されました。また同年に、「人権擁護施策推進法」が施行され、人権教育・啓発に関する施策の推進が国の責務となりました。この法律を踏まえ、2000年（平成12年）に、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（以下、「人権教育・啓発推進法」という。）が施行され、2002年（平成14年）には、この法律を受け「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定され、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進していくことが示されました。さらに、2011年（平成23年）には、「北朝鮮当局による拉致問題等」を人権課題に加える一部変更が行われています。

近年も、女性や子ども、高齢者、障がい者、同和問題、性的少数者、外国人等の個別の人権課題に対する法整備が進められるとともに、社会情勢の変化による新たな人権課題について対応するための取り組みが行われています。

### (3) 岐阜県の動き

岐阜県では、2002年（平成14年）に「岐阜県人権・同和問題啓発連絡協議会」を設置し、2003年（平成15年）に「岐阜県人権啓発連絡協議会」、2005年（平成17年）に「岐阜県人権懇話会」と改称し、人権問題に対応する総合的な施策を展開してきました。

また、2000年（平成12年）には「岐阜県人権啓発センター」を設置し、人権に関する啓発や相談に関する事業に取り組んでいます。

2003年（平成15年）には「人権教育・啓発推進法」に定められた「地方公共団体の責務」に基づき「岐阜県人権施策推進指針」が策定され、人権尊重の意識を高める施策に総合的に取り組んでいます。この指針は、2008年（平成20年）、2013年（平成25年）及び2018年（平成30年）に改定が行われ、「岐阜県人権施策推進指針(第三次改定)」では、これまで取り組まれてきた人権施策に加え、社会情勢の変化によって生じた新たな人権課題への目指すべき人権施策のあり方についても方向性が示されています。

人権啓発事業としては、人権週間における啓発活動や「人権啓発フェスティバル」の開催、人権同和教育における行動力の育成を図る「ひびきあいの日」（2018年（平成30年）から「ひびきあい活動」に変更）等に取り組み、県民の人権意識の高揚を図っています。

### (4) 八百津町の動き

本町では、杉原千畝氏の人道精神に基づき、様々な人権に関わる取り組みを進めてきました。

人道精神を学び、感じる拠点として、1992年（平成4年）に杉原千畝氏の偉大な功績を称え、後世に伝えるため、人道の丘公園を整備しました。2000年（平成12年）には、杉原千畝生誕100年を記念し、「杉原千畝記念館」をこの人道の丘に建設しました。国内外を問わず毎年多くの観光客が訪れるこの場所から、世界へ「命の尊さ、思いやりの大切さ」を発信し続けています。

また、千畝氏の命日である7月31日を含む1週間を「杉原ウィーク」と題して、杉原千畝記念短歌大会を開催するなど、「後世に伝えたい平和の大切さを」をテーマとした各種イベントも毎年行っています。

人道教育としては、相手を思いやる「あいさつ運動」など日常的な活動や、人道創作劇の公演を行うなど、それぞれの学校が特色のある取り組みを行っています。また、町内の全ての小中学校に杉原千畝氏の功績や子どもたちの人道教育の学習内容等を展示した「人道の部屋」を設置しています。

その他、保育園での人権紙芝居、中学生を対象としたリトアニア・ポーランドへの海外派遣、産業文化祭等での人権啓発活動や、人権相談所における人権問題への対応を行っています。今後も、子どもや高齢者、障がい者、男女共同参画等の個別計画においても、人道精神に基づいた取り組みを進めます。



(保育園での人権紙芝居)



(リトアニア・ポーランドへの海外派遣)

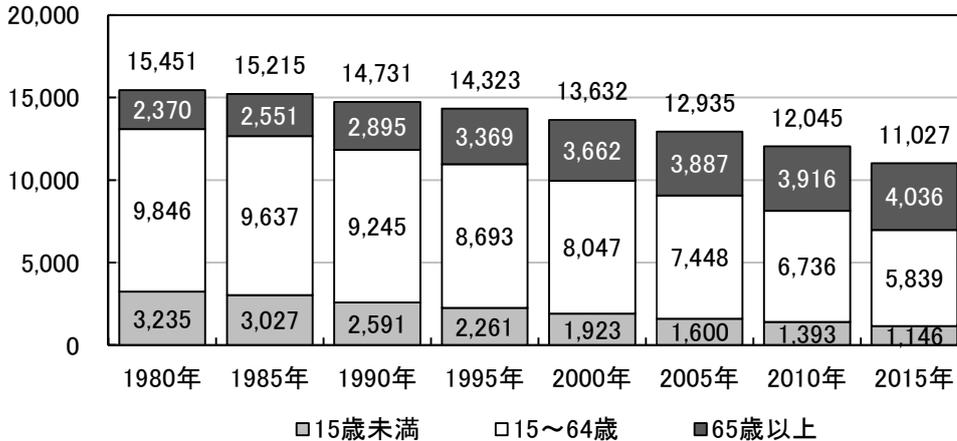
### 3 八百津町の概況

#### (1) 人口・世帯の状況

本町の総人口は減少しており、2015年（平成27年）では11,027人となっています。

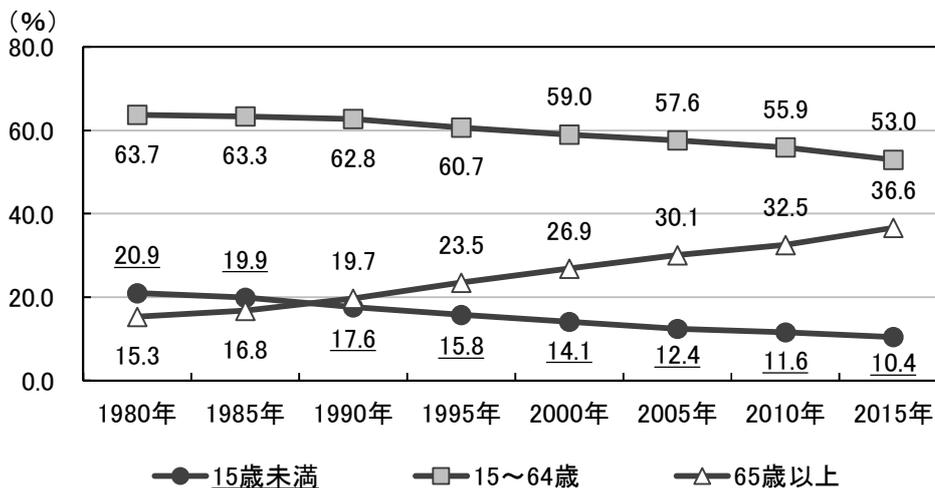
年齢3区分別人口割合の推移をみると、15歳未満の年少人口割合、15～64歳の生産年齢人口割合が減少している一方、65歳以上の老年人口割合は増加しており、2015年（平成27年）の高齢化率は36.6%（全国：26.6%）と、少子高齢化が進んでいます。

■総人口の推移  
(人)



資料：国勢調査

■年齢3区分別人口割合の推移

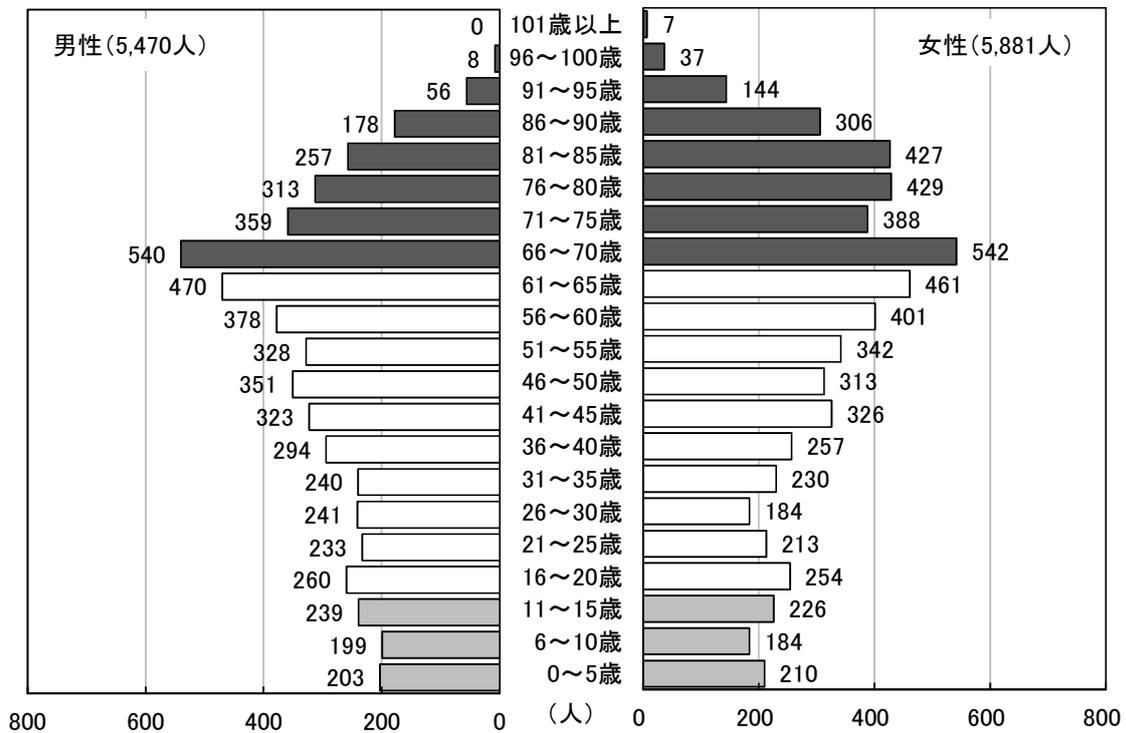


資料：国勢調査

※割合は、分母から年齢不詳を除いて算出している。

人口ピラミッドをみると、男女ともに66～70歳人口が多くなっています。また、66歳以上のすべての年代で女性が男性より多く、特に81歳以上では女性が男性の約2倍となっています。

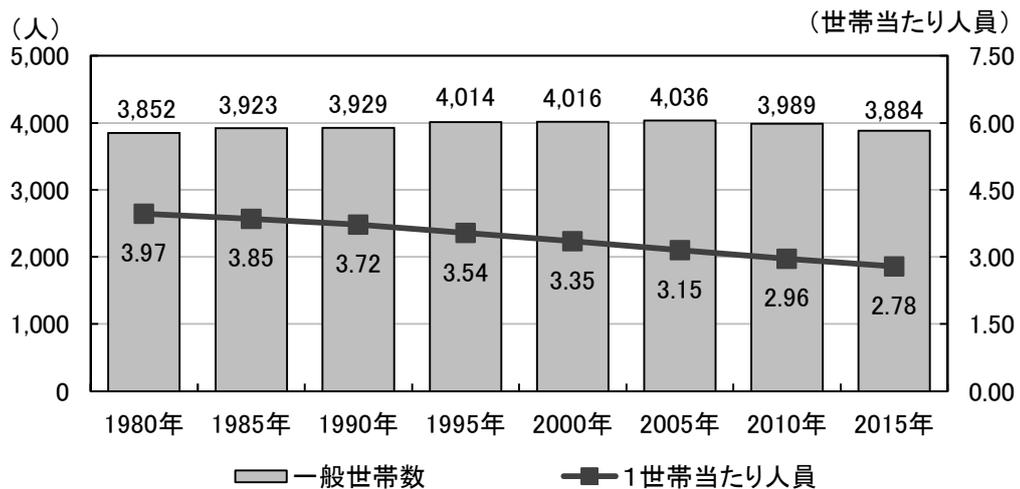
■性別・年齢別人口構成（人口ピラミッド）



資料：八百津町統計（平成29年4月1日現在）

一般世帯数は、2000年（平成12年）までは増加していましたが、それ以降は減少しています。世帯当たり人員をみると、一貫して減少しており、世帯規模が縮小しています。

■一般世帯数と1世帯当たり人員の推移



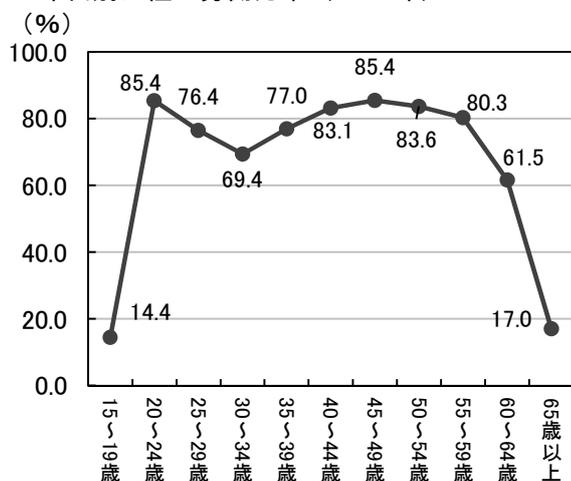
資料：国勢調査

## (2) 重点課題に関わる町民の状況

重点課題に関わる各種統計の状況は以下の通りとなっています。

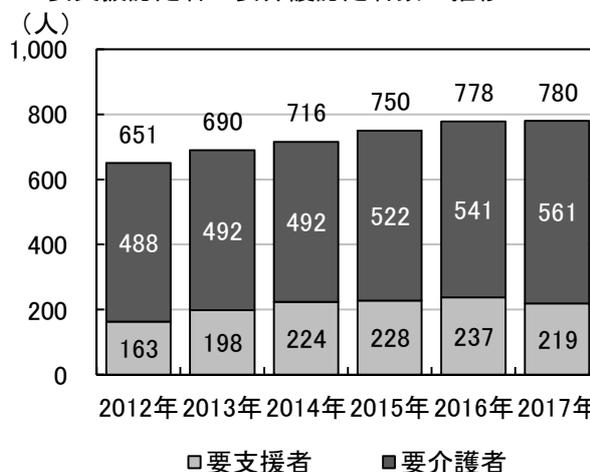
- 女性の労働力率は、いわゆるM字カーブを描き、20代後半～30歳代にかけて労働力率が低く、妊娠・出産・子育てで仕事を辞める女性が多いことがうかがえます。
- 要支援認定者・要介護認定者数は、年々増加しています。今後も高齢化の進行により、一層増加することが予測されます。
- 障害者手帳所持者は、2015年（平成27年）以降減少しています。一方で、手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者数はやや増加しています。
- 外国人登録者数は増加傾向にあります。アジアや中東等、様々な国をルーツとする外国人が暮らしています。

■年代別女性の労働力率（2015年）



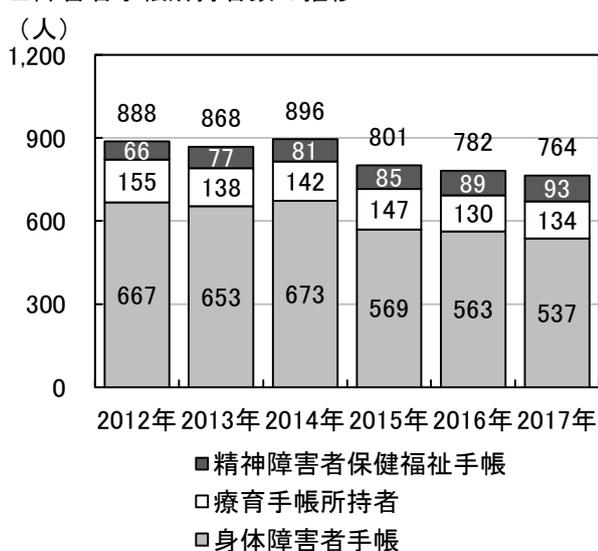
資料：国勢調査

■要支援認定者・要介護認定者数の推移



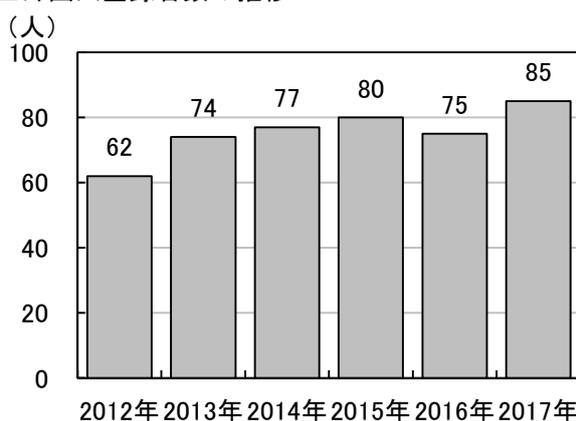
資料：やおつ高齢者いきいきプランⅦ（各年10月）

■障害者手帳所持者数の推移



資料：八百津町障がい者福祉計画（各年3月末）

■外国人登録者数の推移



資料：八百津町統計（各年4月）

## 4 アンケート結果のまとめ

町民の人権に関する意識を把握し、「八百津町人権施策推進指針」策定の基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施しました。

### ■調査概要

対象者	2018年（平成30年）2月現在、八百津町に居住している18歳以上の町民より無作為抽出
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収
調査期間	2018年（平成30年）2月14日～2月28日
回収結果	44.6%（配布数：1,000件 有効回答件数：446件）

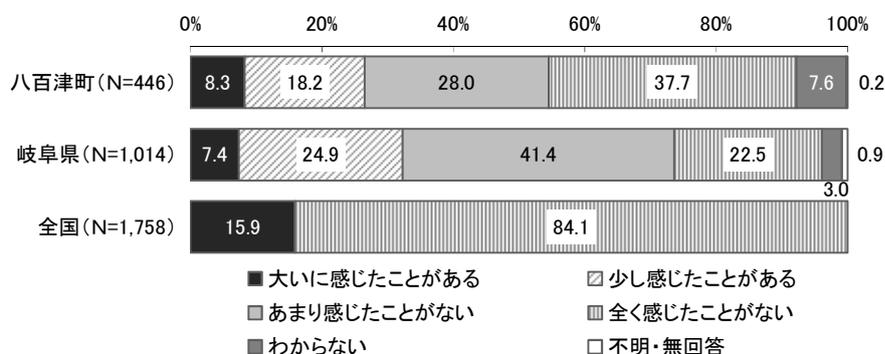
### （1）人権全般について

人権侵害を受けたことがある人は4人に1人。内容は「あらぬ噂、他人からの悪口・陰口」「学校でのいじめやいやがらせ」が高い。

自分や家族への人権侵害を、『感じたことがない』が65.7%と、『感じたことがある』の26.5%より高くなっています。人権侵害の内容は、「あらぬ噂、他人からの悪口・陰口」が最も高く、次いで「学校でのいじめやいやがらせ」となっています。性別では、女性で「職場でのいじめやいやがらせ」「地域や家庭での差別待遇」が高く、職場や地域、家庭で固定的な性別役割分担の意識があることや、ハラスメント等があることが考えられます。また、国や岐阜県と比較すると、本町では岐阜県より『感じたことがある』の割合が低くなっていますが、「わからない」の回答も多く、何が人権侵害に当たるのかが認識されていないことも考えられます。

\* 『感じたことがない』：「あまり感じたことがない」と「全く感じたことがない」  
『感じたことがある』：「大いに感じたことがある」と「少し感じたことがある」

### ■人権侵害の有無についての岐阜県、全国との比較



※全国調査の選択肢は「ある」「ない」のみ。

人権侵害を受けた時の対応は、「家族に相談をする」「友人に相談する」が高い一方で、「黙って我慢をする」が1割強となっている。女性は知り合いに相談、男性は相手に抗議するか、公的機関に相談する傾向がみられる。

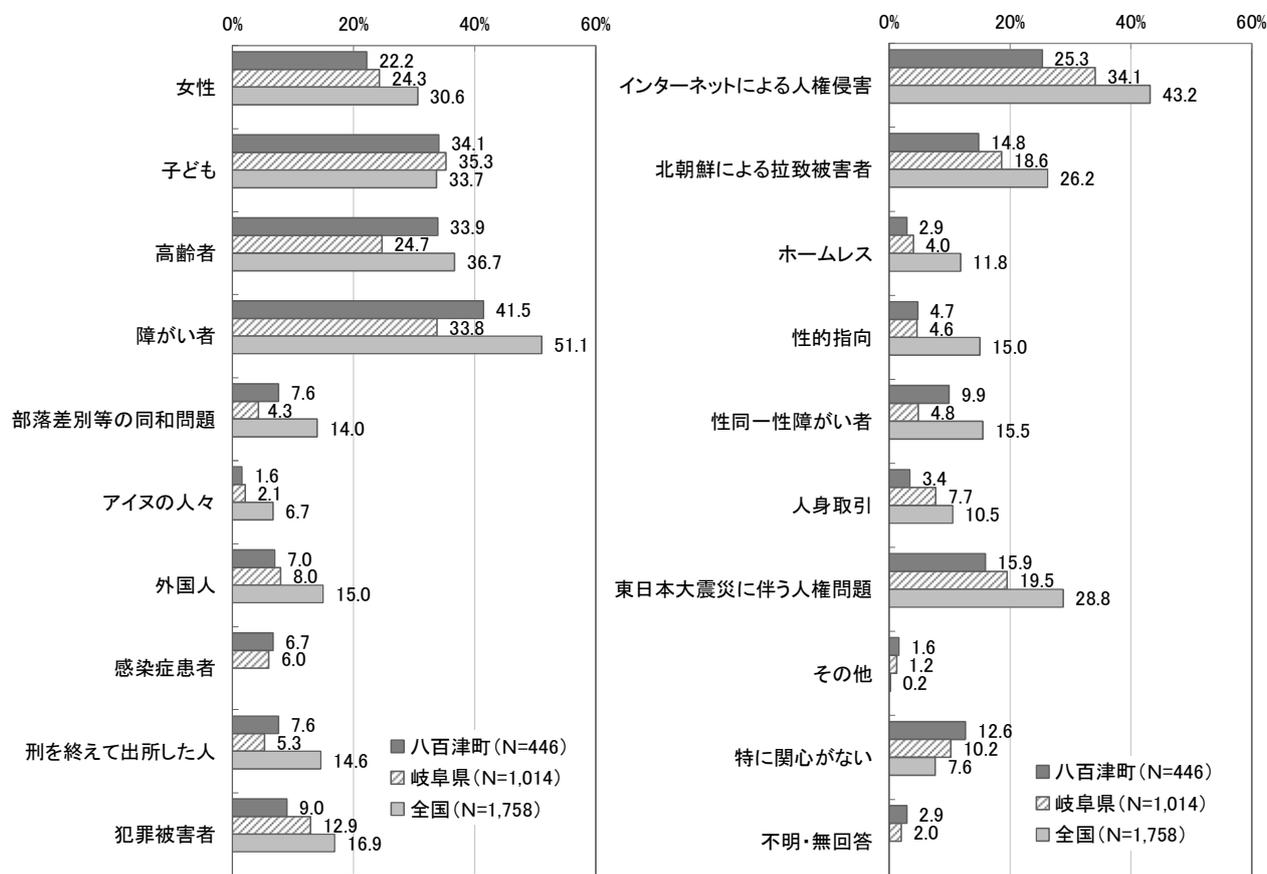
人権侵害を受けた時の対応は、「家族に相談をする」が群を抜いて高く、次いで「友人に相談する」となっています。また「黙って我慢をする」が13.7%となっています。性別でみると、女性は「家族に相談をする」「友人に相談する」等の親しい知り合いへの相談が高く、男性は「相手に抗議をする」や、「県や町役場等公的機関に相談をする」「警察に相談をする」の公的機関に相談する割合が高くなっています。

関心のある人権課題は「障がい者」「子ども」「高齢者」。一方で、「アイヌの人々」「ホームレス」「性的指向」「人身取引」の関心は5%以下となっている。

関心のある人権課題は、「障がい者」が最も高く、次いで「子ども」「高齢者」となっています。一方で、「アイヌの人々」は1.6%、「ホームレス」は2.9%、「性的指向」は4.7%、「人身取引」は3.4%と関心が低くなっています。性別でみると、特に女性では「女性」「子ども」「高齢者」と回答する割合が男性より高く、男性では「インターネットによる人権侵害」「部落差別等の同和問題」と回答する割合が女性より高くなっています。

また、岐阜県や全国と比較すると、本町では全体的にいずれの項目も割合が低く、特に「インターネットによる人権侵害」が低くなっています。一方で「高齢者」「障がい者」は岐阜県よりも高くなっています。

#### ■関心のある人権課題についての岐阜県、全国との比較



※全国調査では「感染症患者」はなく、「H I V感染者等」が10.8%、「ハンセン病患者・回復者等」が11.2%であった。  
 ※岐阜県調査では「東日本大震災に伴う人権問題」が「災害時の人権問題」であった。

## 八百津町

### 杉原千畝氏の「人道精神」を学び、伝える取り組み

本町は、杉原千畝氏の出身地として、「人道精神」を学び、伝える様々な取り組みを進めています。

#### 杉原千畝記念館

杉原千畝氏が生まれた地域風土を、岐阜県産の総檜づくりと新伝統構法によって空間化しています。木組フレームによる広がりのある展示室、孤高な千畝の執務室、八百津町の町を見晴らす展望室で構成されています。



(杉原千畝記念館)

#### 人道の丘公園

杉原千畝氏の偉大な功績を称え、後世に伝えるための記念公園として建設されました。公園のシンボルでもあるモニュメントは、パイプオルガンをイメージしており、「世界平和」をテーマに「平和を奏でるモニュメント」として、「世界に平和の光と音楽を」のメッセージを発信し、「平和の音楽」を奏でます。

また、「命のビザモニュメント」は真実を見つめ、千畝氏が書き続けた幾枚もの「命のビザ」をイメージしており、訪れる一人ひとりの手で平和への鐘を奏でることができます。

その他、日本庭園、芝生広場、大型コンビネーション遊具などがあり、家族みんなで楽しめるスポットとなっています。



(シンボルモニュメント)



(命のビザモニュメント)

## 人道創作劇

本町の小学校では、杉原千畝氏の業績やその時代の歴史について学ぶ人道学習の成果として、杉原千畝氏をテーマとした人道創作劇を公演しています。また、千畝氏とのゆかりがある方との交流会等も実施されており、創作劇を通して様々な人とふれあう機会となっています。



(人道創作劇)



(人道創作劇)

## 人道の部屋

人道（人権）教育を推進するため、小・中学校の教室を活用した「人道の部屋」を各学校に整備し、杉原千畝氏や人権に関する書籍や資料を展示しています。

児童・生徒が学習した内容や力を入れている取り組みについても掲示してあり、一般の方も見学することができるため、誰もが容易に人権・人道教育にふれあえる場となっています。



(人道の部屋 小学校)



(人道の部屋 小学校)



(人道の部屋 中学校)



(人道の部屋 中学校)